明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○日本国に帰化を許可する件（**法務**三）　一
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**同**四）　一
○史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件（**文化庁**一、二）　二
○保安林の指定をする件
（**農林水産**三四～四一）　二
○保安林の指定を解除する件
（**同**四二～四四）　三
○高圧ガス保安法第五十八条の三十の三第二項において準用する同法第五十八条の二十二の規定に基づく指定保安検査機関の事業所の所在地の変更の届出があった件（**経済産業**一）　四
○特定特殊自動車の型式の届出があった件
（**経済産業・国土交通・環境**一～七）　五
○少数生産車の型式を承認した件
（**同**八～一三）　五
○高速自動車国道に関する件
（**国土交通**三）　六
○気象測器の型式を証明した件
（**気象庁**一）　六
○道路に関する件
（**関東地方整備局**一〇～一二）　六

〔人事異動〕

公正取引委員会　復興庁　法務省　最高裁判所　七

〔公告〕

諸事項

官庁
財団関係　七

裁判所
相続、準禁治産、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　七

会社その他　三